

# やま と たか か だ



大和高田育成福祉会の皆さん (5月28日撮影)

2018

7

No.998

## INDEX

- おいしいよ! みくちゃんのほっぺ ①~② 姉妹都市リスモー市への派遣学生が決定 ③  
 電子図書館サービス/ズームアップ!まちづくり団体 ④ 風水害に備えて ⑤ 消費生活センターから ⑥ 分別マナー ⑦~⑧  
 いま、市立病院では ⑨ 人権シリーズ ⑩ BOOKサロン ⑪ 各種相談 ⑫

# ちゃんのほっぺ

社会福祉法人 大和高田育成福祉会

「アーモンドパリッシュ」、「キャラメルラスク」、「コーヒーラスク」は、社会福祉法人 大和高田育成福祉会が作り、販売している人気商品です。

食べたことはありますか。今年、新商品が加わりました。その名も、

## 「ころころクッキー ~みくちゃんのほっぺ~」

しっとりとしていて、やわらかいクッキーです。くるみ味と、抹茶味の2種類があります。



### <値段>

1袋(9個入り)…150円

### <販売場所>

- 大和高田育成福祉会今里事業所(今里町6-52)
  - 大和高田市福祉作業室(総合福祉会館内 池田418-1)
- ※その他の販売場所については、大和高田育成福祉会今里事業所 (☎ 0745-52-8547) まで問い合わせてください。

商品考えたのは、平成29年の春ごろです。ラスクを購入された人から「おいしいのだけれど、少し硬くて…」という意見を聞き、より多くの人に喜んでもらえるお菓子を考えようということになりました。施設の利用者さんが主体となって意欲的に作れるようにと考え、50回以上、試行錯誤を重ねました。

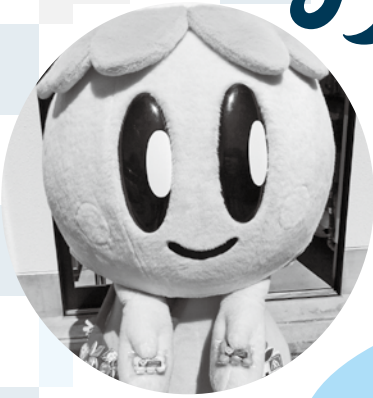
商品名は、大和高田にちなんで、覚えやすく、かわいいものということから、「みくちゃんのほっぺ」としました。

「みくちゃんのほっぺ」を作る利用者さんも、食べてくれた人も、そして「みくちゃん」や大和高田市も、みんなが未来へ羽ばたけますようにと願いが込められています。

社会福祉法人 大和高田育成福祉会  
今里事業所主任・相談支援専門員 森本 寛子さん



# おいしいよ！ みく



いろいろな人に  
食べてもらいたいです

やさしい気持ちで  
作っています



丸める作業が  
楽しいです

難しいけど  
がんばって  
作っています

美味しそうに  
焼けたらうれしいです



コロコロと  
丸めるのが  
楽しいです

みくちゃんも  
見学に  
いきました



まんまるで  
かわいい



「ころころクッキー ～みくちゃんのほっぺ～」は、ふるさと納税の返礼品にもなっています。  
施設を利用している皆さんが、心をこめて作っています。一度、食べてみてはいかがでしょうか。

〔企画広報課 内線 273〕

## 第32回交換学生

# 姉妹都市リズムモー市への派遣学生が決定



上川 真穂さん



植野 百音さん



宗像 真里奈さん

5月27日(日)に行われた選考試験の結果、5名の派遣学生が決定しました。派遣学生と随任教諭は、7月26日(休)に日本を出発します。約2週間をリズムモー市で過ごし、8月10日(金)に帰国します。  
なお、引率者として、高田西中学校の福岡杉教諭が随行します。



福岡 杉 教諭



松井 美和さん



芳川 愛華さん



### ▽注意事項

- ※学校などで行う英語の授業ではありません。
- ※都合により、開催日が変更になる月があります(事前周知します)。
- ※月額費用は、月2回不参加の場合も徴収します。

▽申込方法 はがきに住所、名前(保護者の名前も)、年齢、電話番号、学校名(園名)を書いて、7月23日(月)【当日消印有効】までに、大和高田・リズムモー都市友好協会 バンブーインググリッシュ係(〒635-8511 大字大中100-1 大和高田市役所企画広報課内)へ。

### ▽講師 外国人講師と協会会員

▽費用 月額500円

### ▽申込方法

▽対象 市内在住の5歳児から小学6年生まで

▽定員 若干名

▽ところ 総合福祉会館(ゆうゆうセンター)

▽とき 毎月第2・4土曜日 午前10時~11時

※4月14日から開講しています。

# バンブーインググリッシュ

〜えいごどふれあおう〜

受講生追加募集

(大和高田・リズムモー都市友好協会事務局)  
☎22・1101(内線273)

# 7月から始まります 電子図書館サービス

## 利用申込を受け付け

図書館向けにデジタル化された電子書籍を、パソコンやスマートフォン、タブレットなどの端末を使って、自宅や外出先で読むことができます。サービスが、7月1日からスタートします。

### ●利用できる人

市内在住・在勤・在学の「図書貸出カード」を持っている人で、利用申込をした人

※「図書貸出カード」を持っていても、市内在住・在勤・在学以外の人は、電子図書館サービスを利用できません。

### ●貸出冊数・期間

1人 5冊以内 2週間以内

※一般図書の貸し出しとは別のあつかいとなります。電子書籍を5冊借りていても、一般図書を10冊まで借りることができます。

### ●電子図書館サービスの利用申込方法

図書館カウンターまたは、電話で利用申込

※市内在住・在勤・在学の人で、「図書貸出カード」を持っていない人は、図書館にある「図書カード作成申込書」に必要な事項を記入し、住所・名前・生年月日を確認できるもの（運転免許証・保険証・学生証など）を持って、図書館カウンターへきてください。  
※「図書カード作成申込書」は、市役所のホームページからダウンロードできます。

### ●「図書貸出カード」作成に来館できない人

心身に障がいのある人や高齢者、勤務の都合で手続きに来館できない人は、代理人に委任することができません。代理人の人は、委任状、登録者の住所・名前・生年月日を確認できるもの（運転免許証・保険証・学生証など）※写し可）を持って、図書館カウンターへきてください。

※詳しくは、図書館へお問い合わせください。

### ●利用手順

(1) パソコンやスマートフォンなどから大和高田市ホームページへ。

(2) 「電子図書館」のバナーをクリック。

(3) 利用者IDとパスワードでログイン。

電子図書館のログイン画面のIDには「図書館利用者番号」、パスワードには西暦の「生年月日」（2018年1月1日生まれの場合は20180101）を入力してください。パスワードを変更する場合は、電子図書館サイトにアクセスして行ってください。

(4) 電子図書館サイトで資料を検索する。

(5) 借りる場合は「借りる」のボタンを押す。

借りたい資料が借りられているときは「予約」を押すと「予約」ができる。

(6) 借りた後、「読む」のボタンを押すと資料を読むことができます。

(7) 返す時は「返す」のボタンを押す。

※2週間の期限を過ぎると自動的に「返却」となり、読めなくなります。

※詳しくは、図書館へお問い合わせください。

〔図書館〕 ☎52・3424



ピカケ レイラニ アロハ モエ



「レッスンのときは少女になって、舞台のときは女優になって、観ている人には幸せをおわけて」をモットーに活動しています。

▽活動概要 第1・3水曜日は橋町集会所、第1・3金曜日は葛城コミュニティセンター、第2・4月曜日は市民交流センターでレッスンしています。

▽団体理念 いつまでも若々しく笑顔で生涯現役をめざし、見ている人にも幸せを感じてもらえること。

▽連絡先 佐伯 清恵

☎080・6156・0513

市民交流センター（コスモスプラザ）に登録している活動団体を、順次紹介します（順不同）。一緒に活動したいと思う人、または興味のある人は、連絡先まで問い合わせてください。

〔市民協働推進課〕 ☎44・3210

# 風水害に備えて



予想しにくい局地的な集中豪雨が全国各地で発生し、被害が出ています。普段の備えや直前の準備が被害の軽減に役立ちます。テレビやラジオなどの気象情報に十分注意し情報収集に努め、災害への備えを今一度確認しましょう。

## ◎普段から・・・

- 排水溝のゴミや泥を取り除き、水はけを良くしておきましょう。
- 土のうなど水の浸入を防ぐものを準備しておきましょう。
- 停電に備えて、懐中電灯や携帯ラジオと予備の電池の準備をしておきましょう。
- 最低3日間程度の食糧・飲料水などの備蓄をしておきましょう。

## ◎大雨、台風が近づいたら・・・

- 断水などに備えて、生活用水を風呂場などに確保しておきましょう。
- 浸水の恐れのある場合は、家財道具や生活用品をできるだけ高い安全な場所に移しましょう。

## 「避難行動」とは？ ～「水平避難」と「垂直避難」～

「避難行動」は、数分から数時間後に起こるかもしれない災害から「命を守るための行動」です。避難勧告などが発令されたときの避難行動については、学校の体育館などの避難所へ避難することが一般的でしたが、災害対策基本法が改正され、次のすべての行動が避難行動として定義づけられました。

1. (自宅などから移動しての) 安全な場所への移動(公園、親戚や友人の家など)

2. 近隣の高い建物などへの移動

3. 建物内の安全な場所への移動

つまり、現在いる危険な場所から立ち退いて、避難場所や近隣の安全な場所に移動する「水平避難」だけでなく、**屋内の2階以上の安全を確保できる高さ**に移動する「垂直避難」も避難行動になります。「水平避難」がかえって危ない状況(夜間、道路冠水しているときなど)であれば「垂直避難」を行うなど、その時の状況により、どちらの避難行動をとるかを選択してください。

避難所に逃げることだけが避難ではありません。

## ◎大雨による水害対策用に、下記の場所に「土のう」を配置しています

「土のう」配置場所(7月1日現在)	
大和高田市役所	大字大中100-1
埴青少年会館	日之出町11-41
曙町青少年会館	曙町1-33
市立磐園保育所	大字有井108-1
曾大根公民館	曾大根2丁目10-1
市場青少年会館	大字市場405-3
大和ガス株式会社	旭南町8-36

「土のう」が必要な人は、危機管理課(内線226または241)へ連絡してください。

## ◎指定避難所一覧(20か所)

※指定避難所は、災害種別(①洪水時・②地震発生時)によって異なります。

なお、「洪水」とは、河川の増水により氾濫、陸地へ浸水することをいい、水路や側溝、下水道から河川へ排出できずに逆流し浸水する「内水氾濫」とは異なります。

番号	指定避難所	住所	連絡先	災害種別① 洪水	災害種別② 地震
----	-------	----	-----	-------------	-------------

### 気象警報発令時に開設

1	総合福祉会館(ゆうゆうセンター)	大字池田418-1	☎23-0789	開設	開設
2	武道館(総合体育館)	幸町11-14	☎22-8862	開設	開設
3	葛城コミュニティセンター	大字曾大根783-1	☎23-8001	開設	開設
4	市立菅原校区公民館	大字吉井77-1	☎23-3561	開設	開設

### 状況に応じ開設

5	片塩小学校	旭北町2-1		開設	開設
6	菅原小学校	大字根成柿436		開設	開設
7	土庫小学校	土庫3丁目2-61		開設	開設
8	高田小学校	大中東町5-15		※1	開設
9	磐園小学校	大字有井1		※1	開設
10	陵西小学校	大字池田3		開設	開設
11	浮孔小学校	中三倉堂2丁目5-43		開設	開設
12	浮孔西小学校	曾大根1丁目5-1		開設	開設
13	片塩中学校	中三倉堂2丁目9-28		開設	開設
14	高田中学校	大中東町5-48		開設	開設
15	高田西中学校	大字池田330		開設	開設
16	県立高田高等学校	磯野東町6-6		開設	開設
17	市立高田商業高等学校	材木町8-3		開設	開設
18	文化会館(さざんかホール)	本郷町6-36		開設	開設
19	勤労青少年ホーム	大字野口20-1		開設	※2
20	総合公園コミュニティプール	大字西坊城414		開設	開設

※1:洪水時には、想定浸水が0.5mを超える地域にあるため避難所開設しません。

※2:地震発生時には、避難所としての耐震強度不足のため避難所開設しません。

本市の対策として、大雨、洪水、暴風などの警報が発表されれば、まず自主避難する人のために、**昼夜を問わず1～4の指定避難所を開設し、職員を配置します。**状況により、順次5～20の避難所も開設します。

市民の生命の安全・安心を第一に考え、消防団・消防署・警察署などと連携し、災害対応にあたります。

詳しくは、本市ホームページに掲載している「避難マニュアル 家庭向け(保存版)」を見てください。市役所2階の危機管理課でも配布しています。

〔 危機管理課 ☎22-1101 (平日 午前8時30分～午後5時15分および警報発令時) ☎22-1110 (午後5時15分～午前8時30分) 〕

# 生活消費センターから

## 情報商材のトラブル急増中！ インターネットで販売される 儲け話にご注意。

SNSで、1日3回スマートフォンで決められたボタンを押すだけで毎日3万円の利益が永久的に得られるというプロジェクトを知り、リンク先を検索、メールアドレスを登録したらプロジェクト主宰者や体験者の動画等がメールで度々送られてきた。広告では情報商材の具体的な説明はなかったが、誰でも簡単に「儲かる」と強調されていたので契約申し込みし、クレジット決済した。しかし、決済したとたんに連絡が途絶える、メールもサポートもなし、システムの説明も無かった。業者に電話してもつながらず、メール送信しても返信がない。儲け話に乗ったのは悪いが、詐欺だと思つので返金して欲しい。

(70代男性)

情報商材とは、インターネット通販で「お金の儲け方」や「異性にもてる方法」等さまざまなノウハウを有料で提供するもので、PDFファイルのダウンロードや冊子、DVD等の形態があります。簡単に稼げることや高収入を得られることばかりうたわれていますが、儲かる仕組み等の具体的な内容は確認できないのが大半です。情報商材の中身は、購入

者は事前に確認できないため、「広告で宣伝されていたような成果が出ない」「利益、成果が出なければ全額返金保証と書いてあったのに返金されない」等、情報商材の中身から販売方法に至るまでさまざまな相談が寄せられています。

「絶対儲かる」「完全返金保証で安心」等の『うまい』話にだまされてはいけません。有料の情報商材の契約はしないようにしましょう。また、過去に情報商材を買おうとメールアドレスを登録した人は、以降全く関係のない情報商材の勧誘メールが届く可能性がありますので注意してください。

### 消費者へのアドバイス

1. 情報商材は、事前に内容を確認できません。儲け話や成功例等の誇大広告には気を付けましょう。
2. 情報商材をクレジットカードで契約した場合、トラブルが生じた際は直ちにクレジットカード会社に連絡し、事情を説明しましょう。
3. 将来どうなるかわからない取引上の利益について、「必ず儲かる」などと確実であるように決めつけ勧誘し、消費者を誤認させ結ばせた契約は消費者から契約の取り消しを主張することができます。
4. 疑問を感じた、困ったときはできるだけ早く消費生活センターにご相談ください。



訪問勧誘お断り！

これさえ玄関に貼っておけば、訪問勧誘を拒否する意思表示ができるのじゃ。

このステッカーを無視して勧誘した場合、奈良県の条例違反となるので、効果的なのじゃ。

それは便利ですね！  
どこで手に入るのですか？

市役所3階の企画広報課や中央公民館、市立図書館、保健センター、総合福祉会館で配布しているのじゃ。

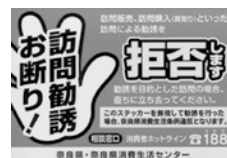
今すぐ取りに行きます！

最近よく訪問販売・購入業者が来るのですが、事前に拒否できないのかな。

いい質問だね。

ということは何かあるんですね！

奈良県が作成したこのステッカーがあるのじゃ。



●市消費生活センター ▶相談日時 月～金曜日 午前10時～午後4時 ▶ところ 市役所3階  
▶予約先 内線314 ☎0745-44-3117

●県消費生活センター-中南和相談所 ▶相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 (受付は午後4時30分まで)  
▶ところ 市民交流センター「コスモスプラザ」3階 ▶予約先 ☎22-0931 ※ともに、祝日、昼休みを除く。要予約。

守ってください

## 「その他プラス チック容器包装」 分別マナー

公共施設9か所（市役所・中央公民館・高田温泉さくら荘・総合福祉会館・市立菅原公民館・市立陵西公民館・市立土庫公民館・総合体育館・葛城コミュニティセンター）で拠点回収している「その他プラスチック容器包装」は、適切に分別することでリサイクルできますが、生ゴミが混入していたり、燃えるゴミや粗大ゴミを持ち込むなどマナーを守らない事例が頻繁に見受けられます。ひどい事例では、ペットの糞尿や動物の死がい、使用済みオムツ、家具や電化製品などが捨てられていたこともあり、正しく分別されたものまで廃棄処理しなければならぬ事態になっていきます。

このような繰り返し行われる不正な分別や不法投棄（5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金）ともとられかねない行為は、正しいごみ出しや分別をしている市民の人に迷惑となるばかりか、市の廃棄物処理にも支障がでます。

拠点回収場所へは、施設が開いている時間に、汚れの付いていない「その他プラスチック容器包装」だけを持ち込みし、ゴミ分別のマナーを守るようお願いいたします。

※持ち込みできるものについて詳しくは「分別収集カレンダー」で確認してください。

グリーンセンター ☎52・1600



## 空き地の雑草除去 について

本市では、快適で住みよい環境づくりのため「大和高田市内の空き地に繁茂した雑草の除去に関する条例」を制定しています。

住宅地周辺の空き地に雑草が生い茂ると、周辺の人たちに不快感を与えるばかりでなく、夏季は害虫、冬季は火災の発生原因になります。また、ごみの不法投棄や犯罪、交通事故

故などを引き起こすおそれもあります。

これらを防ぐためにも、空き地の所有者または管理者は、責任を持って適切に土地を管理しましょう。

〔環境衛生課 内線281〕



## 社会を明るくする 運動強調月間

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の手カラ」

「社会を明るくする運動」とはすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、7月はその強調月間です。

- ・犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えましょう
- ・犯罪や非行に陥らないよう、地域

社会で支えましょう

これらの点について、地域社会で理解と協力の輪を広げましょう

〔社会福祉課 内線534〕



## 飲食店に 消火器具の設置を

消防法令が改正され、飲食店などに原則として、延べ面積にかかわらず、平成31年10月1日から消火器具の設置が必要になります。

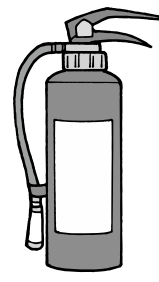
ただし、防火上有効な措置として、調理油加熱防止装置や自動消火装置などが講じられた火を使用する設備や器具のみを用いる飲食店などについては、消火器具の設置は必要ありません。

また、消火器具の設置が必要な飲食店などは、消火器具の点検を6か月ごとに実施し、1年に1回消防署長に報告する必要があります。



詳しくは、最寄りの消防署で確認してください。

〔高田消防署 電話25・0119〕



## 浄化槽の維持管理について

浄化槽は、水洗トイレからの汚水や台所、風呂などからの排水を、微生物の働きによりきれいにします。そのため、浄化槽は、正しく維持管理しないと、悪臭や河川・海を汚す原因となりますので、浄化槽の設置者が責任をもって浄化槽の管理をしなければなりません。

定期的に点検や清掃をしないと、浄化機能が衰え、異臭が発生し、汚物や汚水が流れ出すこともあります。そのため、浄化槽管理者は浄化槽法により、保守点検、清掃を実施することが義務づけられています。

届出  
設置届や廃止届など各種届出の義務があります。問い合わせは、奈良県景観・環境総合センター（電話52・2982）

0744・47・3790へお願いします。

### 保守点検

年に数回（浄化槽の種類により回数）が定められています。県知事の許可を受けた浄化槽保守点検業者に依頼し点検してください。

### 法定検査

県知事が指定する検査機関が検査を実施します。

### 7条検査

浄化槽の使用を開始して3か月を経過した日から5か月の間に実施する検査です。

### 11条検査

年1回実施する、外観・排水・書類の検査

※保守点検・法定検査業者については、(社)奈良県環境保全協会（電話22・5161）へ問い合わせてください。

### 清掃（くみ取り）

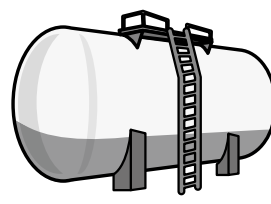
大和高田市長の許可を受けた業者に依頼し、年1回以上の清掃をしてください。地域により業者が決まっています。使用を中止するときも、必ず業者に連絡して最終くみ取りをってください。

### 許可業者

◎おおやまと環境整美事業協同組合  
電話52・2982

◎大和清掃企業組合  
電話52・3372

〔環境衛生課 内線282〕



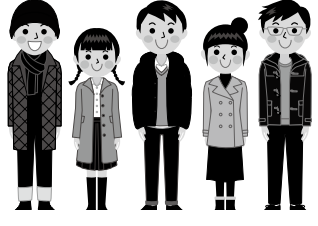
## 青少年の非行・被害防止強調月間

市民の非行防止意識の高揚、青少年の非行防止、青少年を取り巻く社会環境の浄化を目標とし、青少年の健全育成を図る運動期間です。

▽期間 7月1日(日)～8月31日(金)

▽実施機関 大和高田市・大和高田市教育委員会・奈良県高田警察署

〔青少年課 電話23・1322〕

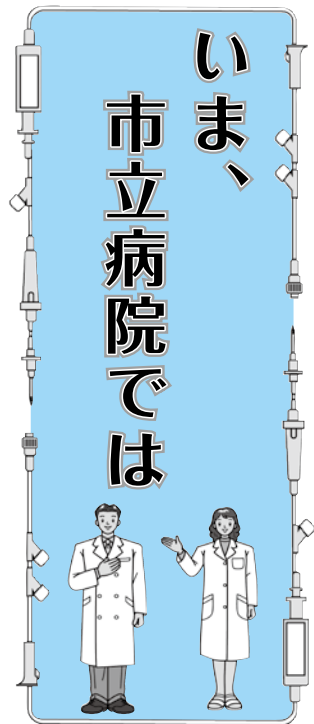


## まちの話題

### 大きくなあれ さつまいもの苗植え

6月5日(火)、浮孔幼稚園でさつまいもの苗植えが行われました。子どもたちは100本以上ある苗を、畝に被せているマルチ（黒いシート）の穴に次々と植えていきました。畑の畝作りは、地域のひと協力して行っています。収穫は、11月頃です。園児たちは、水やりをしたり、成長過程を観察したりして秋の収穫を心待ちにしています。どのようなさつまいもができるか楽しみです。





## バスキュラーアクセス センターの開設

腎臓は水分と老廃物を排泄するとともに、血圧やホルモンのバランスを保つなど、数多くの重要な働きをもっています。その働きが悪くなると、むくみや食欲不振、貧血や高血圧など、いろいろな尿毒症症状が出てきます。これらの症状が高度に進行した状態を末期腎不全と呼び、透析療法が必要となります。

市立病院では平成12年から人工透析センターを開設して、血液透析や腹膜透析などの治療を行ってきましたが、平成29年からバスキュラーアクセスセンターを併設しました。血液透析を行うためには、多くの血液を循環させる必要があります。そのためバスキュラーアクセスが必要になります。バスキュラーアクセスには内シヤント、透析カテーテル留置、動脈表在化がありません。

ですが、その大多数は内シヤントです。血液は、動脈から毛細血管を通って静脈に流れますが、手術により動脈と静脈を皮下でつなぎ合わせ、静脈に多くの血液を流すことを内シヤントと呼びます。この手術により、皮膚のすぐ下にあつて針が刺しやすいため、静脈に動脈の血液が流れこみ、静脈の2か所に針をさすことで、多くの血液を循環させて体の老廃物を透析機器で除去することができま

す。最近では糖尿病や高齢者の腎不全が増え、これらの患者さんでは血管が非常に細い人がいます。血管が細くて針を刺すことが困難な場合には、人工血管を使った内シヤントを作成しています。動脈、人工血管、静脈とつなぎ合わせ、太い人工血管に針をさして血液透析を行います。

内シヤントには強い血流が生じるため、静脈壁が厚くなつてきます。この壁肥厚が強く

くなり過ぎると、血管が細くなり血流が悪化します。これをシヤント狭窄と呼びますが、狭窄がさらに強くなると血栓でシヤント閉塞になり、血液透析ができなくなります。シヤント狭窄では血管内にカテーテルを挿入して狭窄部位を風船で押し広げる治療(バルnPPTA)を行います。シヤントは突然に閉塞することがあり、その場合には血管内の血栓をカテーテルで溶解吸引すると共に狭窄部位をバルnPPTAで拡張して血流を再開させることも行っています。

シヤント閉塞はもちろんですが、シヤント狭窄も急激に血流が低下することがあり、迅速な対応が必要になります。当院に通院している患者さんだけでなく、地域のクリニックに通院している血液透析患者さんのシヤントトラブルにも対応できることを目標にバスキュラーアクセスセンターを開設しました。センターでは、シヤントが狭窄していないか定期的にエコー検査も行っています。シヤントが閉塞する前に狭窄部位を見つけ、バルnPPTAで拡張することが重要と考えています。

### 大和高田市立病院

副院長 仲川 嘉紀

〒市立病院 53・2901

## 健やかな毎日を おくるために



天満診療所  
医師 梅本典江

### 「夏の肌トラブル — 湿布による光接触 皮膚炎に注意」

湿布は肩こりや腰痛などに日常的によく使われますが、「光接触皮膚炎」という皮膚トラブルが起こることがあるのを知っていますか。光接触皮膚炎とは、ある種の薬や化学物質が付着している部分に、紫外線(日光)があたることで起こる皮膚炎で、日光アレルギーの一種です。皮膚が赤くなる、かゆみやぶつぶつができる、腫れあがつて水ぶくれになるなどの症状がでます。

線が強くなる5〜8月は特に注意が必要です。湿布を貼った場所に一致して赤くなる、水ぶくれができるなどの皮膚炎がおこったら、すぐに湿布の使用を中止し、医師の診察を受けてください。症状がおさまったあとにも紫外線にあたると皮膚炎が再燃することがあるので、衣類やサポーターで患部を守るようにします。

また予防のためにも、普段から湿布を貼った部位は紫外線をあてないように衣類やサポーターで覆ったり、日焼け止めを塗りましょう。曇りの日やガラス越しの紫外線にも注意が必要です。

### 天満診療所健康教室

▽とき 7月26日(木)

午後1時〜2時

▽ところ 天満診療所

▽テーマ

「夏に気をつけたい病気」

▽講師 梅本典江

天満診療所 525357

### 「人権」と「じゃんけん」は似ている？



冗談みたいですが、「じゃんけん」と「じゃんけん」という言葉は、タジヤシだけではなく、似ているところがあるのです。

まずは、実際にとりにいる人とじゃんけんをしてみましょう。

「最初はグー」

絶対に勝ちたいからといって、「こ」でパーを出す人は、まずいませぬ。お互いが対等で公平なのが基本ルール。「人権」も、お互いが対等で公平であることから始まると思います。

ず笑顔になつていませぬか。その笑顔が「人権」にとつても重要だと思つたのです。

さらにもう一つ。じゃんけんのルールはとても単純でわかりやすいです。そのルールを少し変えて、わざと負けてみましょう。相手がパーを出しました...

あれ？ 頭ではグーを出すつもりだったのに、手は勝手にチョキを出してしまつた...。そのことから、当たり前になつてしまつたのかなか変えられないものがあるという事に気づかれます。

意識しないと気づかないこと。

これは、私たちの身のまわりにある思い込みや先入観、偏見などにもつながりませぬか。そこからにはまる「人権」の学びもありません。

お互いを認め合い、いろいろなことに気づき、元気になつて、笑顔の花が咲く。そんな人権教育ができたなら、と常に考えています。今回、「差別をなくす市民集会」に露の新治さんが来られ、腹の底から大いに笑ひながら、深く人権について共に学びませぬか。

7月28日(土)午後1時30分からの「差別をなくす市民集会」。

「人権施策課 内線288」



## おしえてく生活困

生活困窮者自立支援法 就労支援多様なネットワーク

今回は、職を失いライフラインも止められ、家も失つかも知れないと相談にきた30歳の男性Rさんのお話です。

Rさんは友人と協力しながら暮らしていました。Rさんは光熱費を、友人は家賃を負担するという約束でした。しかし、収入が不安定なRさんは、次第に光熱費を払えなくなつてきました。食費などの生活費についても底をつき、財布の中が数百円になつて、家を飛び出して相談にきました。Rさんはなんとか仕事に就きたいと願っていたため、まずは就労支援から始めました。相談支援員は早速一緒にハローワークに行き、日雇いの仕事で日給制の職場を探しました。何件か応募した後、履歴書の書き方などをRさんの横につきながら、一緒に勉強もしました。しかし、なかなか結果が出ないことに苛立ちを隠せないRさんに対し、今度

は相談支援員自らが、ある企業に連絡をとつてみることにしました。Rさんが困窮していること、真面目な人物であること、とにかく日払いで支給できないかなど話してみたところ、面接に快く応じていただき、Rさんに一筋の光が見えました。早速次の日、Rさんは面接に行き、その翌日から仕事に就くことができました。Rさんの切実な気持ちと強い就労意欲、相談支援員の機転の利いた行動、おらかな理解を示してくれた事業者、いろいろな人たちの力や思いが形になったのでした。その中でもやはり一番光つていたのは、何が何でも仕事に就くんだというRさんの心だと言えらるでしょう。

自分自身、家族のこと、地域で気になる人や子どものこと、とどんなことでも先ずは一度お話を聴かせてくださいな。

「ここ」から始まる。

「くらし・せいかつ支援係」 ☎44・3111(直通)

# BOOK

## サロン

### 新着図書のご案内



#### 児童書・絵本



でも無理のない運指や押さえ方で学べるコツやヒントが満載。「ひまわり」の約束の楽譜も収録する。

「はじめよう! たのしいギター for キッズ」  
浦田泰宏文 / ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス

- 羽毛恐竜 恐竜から鳥への進化  
大島英太郎文 / 福音館書店
- みんなのおぼけずかん  
斉藤洋文 / 講談社
- 魔女バジルと魔法の剣  
茂市久美子文 / 講談社
- このねこうちのねこ!  
ヴァージニア・カール 絵 / 徳間書店
- なにたべているのかな?  
とよたかずひこ 絵 / アリス館

#### 一般書



世界遺産を豊富に収録するほか、仏教十三宗派の特徴もわかりやすく解説する。

「日本の古寺100選 国宝巡りガイド」  
日本神仏リサーチ著 / 宝島社

- 日帰り旅行は電車に乗って関西編  
細川 貂々 著 / ミシマ社
- 定年が楽しみになる!  
オヤジの地域デビュー  
清水孝幸 著 / 東京新聞
- 自分で治す! 腱鞘炎  
高林孝光 著 / 洋泉社
- 週末15分そうじ術  
鈴木美帆子 著 / S Bクリエイティブ
- 図説中世ヨーロッパの美術  
浅野和生 著 / 河出書房新社

### 7月のおはなし会

#### ◎絵本のおよみきかせ

- ▷とき 7月7日(土)・21日(土)  
ごぜん10じ30ぶんから
- ▷ところ としょかん えほんコーナー
- ▷たいしょう どなたでも

#### ◎おはなし会

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

- ▷とき 7月14日(土)  
ごぜん10じ30ぶんから
- ▷ところ としょかん2かい プレイルーム
- ▷たいしょう 4さいいじょう

●えほん 「よりみちエレベーター」

●おはなし 「いぬとにわとり」

#### ◎えほんとわらべうたの時間<<きらら>>

(担当:たかだおはなしろうそくの会)

- ▷とき 7月28日(土)  
ごぜん10じ30ぶんから
- ▷ところ としょかん2かい プレイルーム
- ▷たいしょう 3さいいか

●えほん 「すてきなあまやどり」

●おはなし 「ツバメとスズメ」

### 催しのご案内

#### ■大人のおはなし会～あなたをおはなしの世界へ～

- ▷とき 7月14日(土) 午後2時～3時ごろ
- ▷ところ 市立図書館 2階プレイルーム
- ▷内容 「月曜、火曜、水曜日」「エバミナダス」「おそばのくきはなぜあかい」ほか
- ▷語り手 たかだおはなしろうそくの会ほか
- ▷対象 一般 ▷定員 30名

#### ■第16回 大和高田市 ビブリオバトル

- ▷とき 7月28日(土) 午後3時30分～4時30分ごろ
- ▷ところ 市立図書館 児童コーナー
- ▷テーマ 「何度も読みたくなる」  
※絵本・ものがたり・知識の本など、どんな本でも可。
- ▷対象 小学生から ▷定員 発表者5名、観覧者20名

#### ■夏休み自由研究教室

	日時	内容	講師
①飛行機教室	7月21日(土) 午後1時30分～3時ごろ	紙ヒコーキを作ってみ んなで飛ばします。	JAL折り紙ヒコーキ デスクスタッフさん
②虫とり教室	7月22日(日) 午前9時～11時30分ごろ	野や川の生き物を学びな がら、虫とります。	福原市昆虫館 職員さん
③ワキ製薬工場見学	7月26日(木) 午前9時30分～正午	ミミズを使った薬の作 り方を見学します。	ワキ製薬 社長と社員さん
④古墳教室	7月28日(土) 午前10時～11時30分ごろ	大和高田市の古墳につ いて勉強します。	北中 恭裕さん (市文化財係)

▷定員 ①②③④ともに小学生30名(低学年は保護者同伴。市内優先)

#### ■ハロー! 会計 中学生版

- ▷とき 7月29日(日) 午後2時～3時ごろ
- ▷ところ 市立図書館 2階学習室
- ▷テーマ 「牛丼屋さん、ステーキ屋さんのお店を経営してみよう!」
- ▷講師 日本公認会計士協会 近畿会
- ▷対象 中学生 ▷定員 30名

▷全催しの申込方法 7月1日(日)から定員に達するまでの期間、図書館カウン  
ターまたは電話で受付します。

# 各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。  
※市外局番は、「0745」です。

相談名	曜日	時間	場所	問合せ
消費生活相談 (予約優先)	月～金曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	大和高田市 消費生活センター	消費生活センター ☎22-1101
人権相談	第4火曜日(6、12月のみ第1火曜日)	午後1時～4時	総合福祉会館	人権施策課 ☎22-1101
行政相談	第4火曜日(6、12月のみ第1火曜日)	午後1時～4時	総合福祉会館	企画広報課 ☎22-1101
中小企業金融相談 中小企業経営相談	随時(内容に応じて、産業振興課で相談窓口をご案内します)			産業振興課 ☎22-1101
母子父子相談	月・水・金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		児童福祉課 ☎22-1101
心配ごと相談	第2・4金曜日	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
	第2・3火曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
法律相談 (要予約)	第1・3・4・5木曜日 相談日の2週間前から前日までに予約	午後1時～4時	総合福祉会館	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035
司法書士の法律相談 (要予約)	月曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
生活相談	第2・3・4・5水曜日 事前に問い合わせてください。	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
健康相談・栄養相談 (要予約)	毎月1回、所定の日	午前9時～10時		保健センター ☎23-6661
子育てホットライン 健康ホットライン	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時30分		保健センター ☎23-6661
教育ガイダンス	月～金曜日	午前10時～午後5時		青少年センター ☎23-1322
家庭児童相談室	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		家庭児童相談室 ☎23-1195
女性相談 (要予約)	○第1火曜日・ 第3金曜日 ○第2土曜日 ※祝日等により変更の場合あり	○午前9時15分～ 午後0時5分 ○午後1時～3時50分		人権施策課 ☎22-1101
住まいづくり相談	第3水曜日 第1水曜～第2水曜の間に予約 定員4名	午後1時～4時10分		宮繕住宅課 ☎22-1101
税理士による税務相談	2月・3月を除く、第3金曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	近畿税理士会葛城支部 ☎22-5288
就業相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	県産業会館3F	高田しごとiセンター ☎24-2010
借金おなやみダイヤル	火・金曜日	午後1時～4時		奈良弁護士会 ☎0742-20-7830
相続・遺言お悩みダイヤル	月～金曜日	午前9時30分～午後5時		奈良弁護士会 ☎0742-22-4611
ひまわりあんしん (高齢者・障がいのある人のための法律相談)	火・木曜日 電話相談は無料。来所・出張相談は有料	午後1時30分～4時		奈良弁護士会 ☎0120-874-737

## 電話 & FAX 番号一覧表

大和高田市役所  
TEL.22-1101 FAX.52-2801

中央公民館	TEL.22-1315 FAX22-1316
市立土庫公民館	TEL.23-3560
市立菅原公民館	TEL.23-3561
市立陵西公民館	TEL.23-3562
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX53-8201
図書館	TEL.52-3424 FAX52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX23-2298
保健センター	TEL.23-6661 FAX23-6660

市立病院	TEL.53-2901 FAX53-2908
天満診療所	TEL.52-5357 FAX52-5100
青少年課	TEL.23-1322 FAX23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX53-6364
職域コミュニティセンター	TEL.23-8001 FAX23-8001
クリーンセンター	
企画整備課	TEL.52-1600 FAX52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
総合体育館	TEL.22-8862 FAX22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX22-2292
JR西日本	TEL.0570-00-2486

近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531
市民交流センター	TEL.44-3210 FAX44-3212
親と子のすこやか広場	TEL.44-3213 FAX44-3214
高齢者いきいき相談室	TEL.44-3215

## 大和高田市 市民憲章

一、おたがいに、人権を尊重し、働くよろこびをもちましよう。

一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。

一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。

一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。

一、自然をまもり、平和な暮らしをきずきましよう。